

事務連絡
令和元年 12 月 20 日

各〔都道府県〕
〔保健所設置市〕
〔特別区〕衛生主管部(局) 御中

厚生労働省健康局健康課
厚生労働省健康局結核感染症課

風しんの追加的対策に係る令和 2 年度の対応について（協力依頼）

風しんの追加的対策につきまして、多大なる御協力を賜り感謝申し上げます。

本対策の進捗について、本年度のクーポン券発送対象者のうち、本年 4 月から 9 月にクーポン券を使用し抗体検査を受けた者は約 87 万人（13%）に留まっています。令和 2 年 7 月からの東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、訪日客の増加が見込まれるところ、風しんの発生及びまん延を防止するため、令和 2 年 7 月までに、本対策の対象者の抗体保有率を 85% に引き上げるという目標を掲げています。当該目標を達成するためには、抗体検査を 480 万人に受けていただく必要があることから、本対策の対象者に対してクーポン券を早期に発行することが非常に重要です。

このことを踏まえ、今般、令和 2 年度のクーポン券発行対象者について、別添「風しんの追加的対策の実施方法について」のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

つきましては、下記事項について関係者への周知等を図っていただくとともに、実施体制の整備について御協力をお願いいたします。

記

1 令和 2 年度のクーポン券発行対象者について

- (1) 市区町村は、令和 2 年度の本対策の対象として、少なくとも昭和 41 年 4 月 2 日から昭和 47 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性に対し、クーポン券の発行及び送付を行うこと。ただし、市区町村の希望に応じて、送付対象を拡大することも可能であるため、これまでのクーポン券の利用率及び風しんの発生状況等（※）を踏まえ、本年度及び令和 2 年度のクーポン券の発行対象でない世代（昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 41 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性）に対しても、クーポン券を発行及び送付することを積極的にご検討いただきたい。

※ 例えば、風しん患者が多数発生している又は訪日外国人が多い市区町村等。

参考：第 34 回厚生科学審議会感染症部会 資料 7

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000571663.pdf>

- (2) 令和 2 年度当初からクーポン券を使用できるよう、2 月末日の時点でクーポン券

を発送する対象者の数を確定した上でクーポン券を発行・送付し、3月中に対象者の手元に届くよう準備を行うこと。

- (3) 4月1日前後は市区町村間の住民異動が多いことから、転入者については4月末までにクーポン券を一括で発行・送付することが望ましい。
- (4) 市区町村の転出があった場合には、送付されたクーポン券が使用できないため、クーポン券の送付時に、転出先で再発行が必要である旨を対象者に周知すること。

2 令和元年度に発行されたクーポン券の取扱いについて

- (1) 令和元年度に発行されたクーポン券については、令和2年度も使用可能とする。
- (2) 令和元年度にクーポン券を発行したが未使用であった者に対しては、再勧奨を行うこと。なお、抗体検査の受検及び定期的予防接種を促進する観点から、クーポン券を再発行しても差し支えない。
- (3) 市区町村の転出があった場合には、令和元年度に送付されたクーポン券が使用できないため、再勧奨の際に、転出先で再発行が必要である旨を対象者に周知すること。
- (4) 令和2年度に予防接種価格を変更する自治体における対応については、関係機関と調整の上、追って連絡する。

【実施方法】

- ① 抗体検査の受検目標の達成に計画的に取り組むため、**3か年計画で、段階的に行う。**
- ② **1年目(～2020年3月)は、まずは昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ(約646万人)の男性に対して、市区町村からクーポン券を送付する。**
- ③ **2年目(～2021年3月)は、少なくとも昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれ(約570万人)の男性に対して、市区町村からクーポン券を送付する。**

※ 市区町村の希望に応じて、送付対象を拡大することも可能であるため、これまでのクーポン券の利用率及び風しんの発生状況等を踏まえ、**2019年度及び2020年度のクーポン券の発行対象でない世代(昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれ)の男性に対しても、クーポン券を発行**することを積極的にご検討いただきたい。

また、**2019年度に送付されたクーポン券は、2020年度も使用可能**とする。2019年度にクーポン券を発行したが未使用であった者に対しては、再勧奨を行うこと。なお、抗体検査の受検及び定期的予防接種を促進する観点から、クーポン券を再発行しても差し支えない。
- ④ なお、**対象者が市区町村に申し出た場合も、クーポン券を発行し抗体検査を受検できる**こととする。

風しんの追加的対策の実施方法について

【初年度(2019年度)及び次年度(2020年度)における取組】

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

昭和54年4月1日生

昭和37年4月2日生

約646万人(2019年度)

約570万人(2020年度)[※]

クーポン券の
送付対象者の方

約700万人

抗体検査を受ける
ことが見込まれる方

約145万人

予防接種を受ける
ことが見込まれる方

※ 2019年度及び2020年度のクーポン券の発行対象でない世代(昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれ)に対しても、クーポン券を発行及び送付することを積極的にご検討いただきたい。

2020年4月以降に更に対策を進めることにより、2020年7月までに抗体保有率85%の目標達成を目指す。